

美



広報みはま



浜

7
2010 JUL

No. 295



CONTENTS

- 美浜町の財政事情 2~4
- 第22回参議院議員通常選挙が実施されます 5
- 後期高齢者医療制度の保険証の色が変わります 6
- サークル紹介コーナー 16

TOWN infomation

町の人口と世帯数

総人口:8,179人(-9) 男:3,823人(-8) 女:4,356人(-1)

世帯数:3,227(-4)

※平成22年6月1日(対前月比)



5月30日 松原小学校運動会
(これカラークラブ 山口正英さん提供)

美浜町の財政事情

平成22年度一般会計当初予算



歳入

単位:千円

款名	平成22年度当初予算額		平成21年度当初予算額		増減額 A-B C	伸び率 C/B*100
	金額 A	構成比	金額 B	構成比		
1 町税	632,322	20.54%	643,997	21.62%	-11,675	-1.81%
2 地方譲与税	20,000	0.65%	22,000	0.74%	-2,000	-9.09%
3 利子割交付金	4,000	0.13%	5,000	0.17%	-1,000	-20.00%
4 配当割交付金	1,000	0.03%	2,000	0.07%	-1,000	-50.00%
5 株式等譲渡所得割交付金	600	0.02%	800	0.03%	-200	-25.00%
6 地方消費税交付金	57,000	1.85%	57,000	1.91%	0	0.00%
7 自動車取得税交付金	7,000	0.23%	8,000	0.27%	-1,000	-12.50%
8 地方特例交付金	10,000	0.32%	5,900	0.20%	4,100	69.49%
9 地方交付税	1,341,988	43.58%	1,257,047	42.20%	84,941	6.76%
10 交通安全対策特別交付金	700	0.02%	700	0.02%	0	0.00%
11 分担金及び負担金	42,305	1.37%	41,442	1.39%	863	2.08%
12 使用料及び手数料	44,791	1.45%	45,276	1.52%	-485	-1.07%
13 国庫支出金	200,251	6.50%	119,831	4.02%	80,420	67.11%
14 県支出金	191,564	6.22%	193,800	6.51%	-2,236	-1.15%
15 財産収入	16,735	0.54%	116,418	3.91%	-99,683	-85.63%
16 寄附金	3,222	0.10%	353	0.01%	2,869	812.75%
17 繰入金	164,227	5.33%	144,706	4.86%	19,521	13.49%
18 繰越金	70,000	2.27%	70,000	2.35%	0	0.00%
19 諸収入	58,326	1.89%	64,414	2.16%	-6,088	-9.45%
20 町債	213,200	6.92%	180,000	6.04%	33,200	18.44%
歳入合計	3,079,231	100.00%	2,978,684	100.00%	100,547	3.38%

歳出(目的別)

単位:千円

款名	平成22年度当初予算額		平成21年度当初予算額		増減額 A-B C	伸び率 C/B*100
	金額 A	構成比	金額 B	構成比		
1 議会費	62,600	2.03%	58,485	1.96%	4,115	7.04%
2 総務費	440,718	14.31%	419,912	14.10%	20,806	4.95%
3 民生費	466,124	15.14%	405,473	13.61%	60,651	14.96%
4 衛生費	395,178	12.83%	379,915	12.75%	15,263	4.02%
5 農林水産業費	127,364	4.14%	85,574	2.87%	41,790	48.83%
6 商工費	11,663	0.38%	8,625	0.29%	3,038	35.22%
7 土木費	103,071	3.35%	113,388	3.81%	-10,317	-9.10%
8 消防費	142,082	4.61%	162,420	5.45%	-20,338	-12.52%
9 教育費	560,317	18.20%	583,270	19.58%	-22,953	-3.94%
10 公債費	329,804	10.71%	315,103	10.58%	14,701	4.67%
11 諸支出金	435,310	14.14%	441,519	14.82%	-6,209	-1.41%
12 予備費	5,000	0.16%	5,000	0.17%	0	0.00%
歳出合計	3,079,231	100.00%	2,978,684	100.00%	100,547	3.38%

歳出(性質別)

単位:千円

款名	平成22年度当初予算額		平成21年度当初予算額		増減額 A-B C	伸び率 C/B*100
	金額 A	構成比	金額 B	構成比		
1 人件費	616,658	20.03%	604,170	20.28%	12,488	2.07%
2 物件費	624,801	20.29%	574,580	19.29%	50,221	8.74%
3 維持補修費	15,626	0.51%	15,632	0.52%	-6	-0.04%
4 扶助費	326,627	10.61%	240,645	8.08%	85,982	35.73%
5 補助費等	499,171	16.21%	499,982	16.79%	-811	-0.16%
6 公債費	329,804	10.71%	315,103	10.58%	14,701	4.67%
7 積立金	5,915	0.19%	5,129	0.17%	786	15.32%
8 投資及び出資金	0	0.00%	0	0.00%	0	皆減
9 繰出金	429,888	13.96%	425,230	14.28%	4,658	1.10%
10 普通建設事業費	225,741	7.33%	293,213	9.84%	-67,472	-23.01%
11 予備費	5,000	0.16%	5,000	0.17%	0	0.00%
歳出合計	3,079,231	100.00%	2,978,684	100.00%	100,547	3.38%



平成22年度特別会計当初予算

単位：千円

会計名	本年度予算額	前年度予算額	比較	増減率
国民健康保険特別会	290,832	278,259	12,573	4.52%
老特別保	1,236	3,436	-2,200	-64.03%
農業集落排水事業特別会	76,102	75,182	920	1.22%
公共下水道事業特別会	195,453	234,410	-38,957	-16.62%
介護特別保	632,596	618,201	14,395	2.33%
後期高齢者医療特別会	183,422	159,356	24,066	皆増
水道事業会計(収益的収支)	134,053 125,276	137,008 123,507	-2,955 1,769	-2.16% 1.43%
水道事業会計(資本的収支)	16,810 90,588	74,039 144,403	-57,229 -53,815	-77.30% -37.27%

上段は収入
下段は支出
上段は収入
下段は支出

平成21年度末基金の状況(見込)

単位：千円

区分	20年度末現在高	期間中増減見込	21年度末現在高見込
財政調整基金	1,262,764	84,780	1,347,544
ふるさと基金	148,551	-18,057	130,494
高齢者福祉基金	145,366	-1,918	143,448
減債基金	69,141	-760	68,381
水産業振興基金	89,460	-1,145	88,315
中山間ふるさと水と土保全基金	10,000	0	10,000
住宅基金	24,941	100	25,041
墓地管理基金	5,384	-347	5,037
介護給付費準備基金	29,544	-3,144	26,400
介護従事者処遇改善臨時特例基金	4,607	-1,855	2,752
公共下水道事業基金	33,729	6,934	40,663
合計	1,823,487	64,588	1,888,075



平成21年度末町債現在高(見込)

単位：千円

区分	現在高見込
普通債	1,933,561
災害復旧債	2,735
その他債	1,474,405
一般会計合計	3,410,701
農業集落排水事業債	318,793
公共下水道事業債	1,329,768
水道事業債	477,854
合計	5,537,116
住民1人当金額	675,011

単位：円

平成21年度末主な町有財産(見込)

単位：m²

区分	土地	建物		合計
		木造	非木造	
本庁舎	3,124		2,803	2,803
消防施設	617	45	353	398
行政機関のその他の施設	16,107	332	9,246	9,578
学校	24,952		14,539	14,539
公営住宅	7,532	258	4,328	4,586
公園		152	227	379
公共用財産のその他の施設	49,673	122	6,114	6,236
普通財産	7,886		513	513
合計	109,891	909	38,123	39,032

用語の説明

《歳入》
町税 皆様が町に直接納める税金
地方譲与税 国税として徴収された税金を町に財源として譲与されるお金
地方消費税交付金 消費税の一部から交付されるお金
地方交付税 所得税などの国税の中から、町の財政状況地域特性に応じて交付されるお金
国庫・県支出金 事業など特定の目的の財源として、国や県から交付されるお金
繰入金 会計間相互の資金運用や基金を取り崩したお金
繰越金 前年度から繰り越されたお金
町債 財務省や金融機関から借り入れたお金

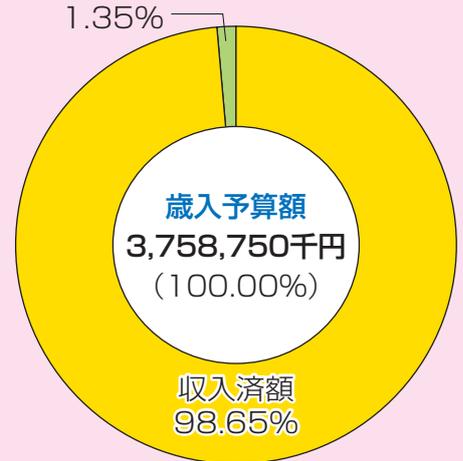
《歳出・目的別》
議会費 議会運営に要する経費
総務費 本庁舎の管理や地籍調査、戸籍、統計、徴税、選挙に要する経費
民生費 高齢者や障害者、児童の福祉に要する経費
衛生費 母子保健や健診、ごみ処理、墓地の管理に要する経費

平成21年度一般会計予算執行状況

歳入

(平成22年3月末現在) 単位:千円

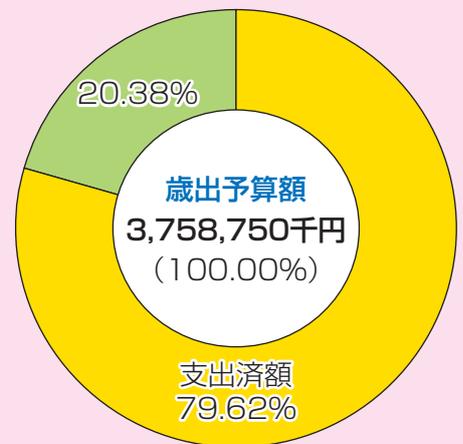
款名	予算現額	収入済額	執行率
1 町税	643,997	650,803	101.06%
2 地方譲与税	22,000	26,078	118.54%
3 利子割交付金	5,000	5,446	108.92%
4 配当割交付金	2,000	1,943	97.15%
5 株式等譲渡所得割交付金	800	801	100.13%
6 地方消費税交付金	57,000	61,078	107.15%
7 自動車取得税交付金	8,000	8,284	103.55%
8 地方特例交付金	9,899	9,899	100.00%
9 地方交付金	1,285,800	1,382,047	107.49%
10 交通安全対策特別交付金	700	799	114.14%
11 分担金及び負担金	44,770	42,346	94.59%
12 使用料及び手数料	44,899	41,423	92.26%
13 国庫支出金	616,991	530,412	85.97%
14 県支出金	201,229	143,867	71.49%
15 財産収入	118,087	118,542	100.39%
16 寄附金	479	0	0.00%
17 繰入金	144,706	144,716	100.01%
18 繰越金	285,206	293,800	103.01%
19 諸収入	60,287	61,568	102.12%
20 町債	206,900	184,300	89.08%
歳入合計	3,758,750	3,708,152	98.65%



歳出

(平成22年3月末現在) 単位:千円

款名	予算現額	支出済額	執行率
1 議会費	57,100	56,395	98.77%
2 総務費	895,626	559,998	62.53%
3 民生費	397,920	362,206	91.02%
4 衛生費	388,156	347,052	89.41%
5 農林水産業費	111,280	101,131	90.88%
6 商工費	59,110	26,818	45.37%
7 土木費	102,243	79,564	77.82%
8 消防費	201,955	181,306	89.78%
9 教育費	759,550	666,488	87.75%
10 公債費	315,103	313,346	99.44%
11 諸支出金	465,965	298,377	64.03%
12 災害復旧費	0	0	-
13 予備費	4,742	0	0.00%
歳出合計	3,758,750	2,992,681	79.62%



平成21年度特別会計予算執行状況

(平成22年3月末現在) 単位:千円

会計名	予算現額	収入済額	支出済額	収入執行率	支出執行率
国民健康保険特別会計	278,759	235,996	210,785	84.66%	75.62%
老人保健特別会計	4,399	1,979	978	44.99%	22.23%
農業集落排水事業特別会計	70,342	57,854	59,402	82.25%	84.45%
公共下水道事業特別会計	335,539	196,592	202,229	58.59%	60.27%
介護保険特別会計	620,172	549,359	551,401	88.58%	88.91%
後期高齢者医療特別会計	160,282	152,146	151,399	94.92%	94.46%
水道事業会計 (収益的収支)	137,908	133,803		97.02%	
水道事業会計 (資本的収支)	125,136		122,063		97.54%
水道事業会計 (資本的収支)	30,139	29,150		96.72%	
水道事業会計 (資本的収支)	105,479		87,694		83.14%

平成21年度末一時借入金現在高(見込)

単位:千円

会計名	金額
一般会計	0
国民健康保険特別会計	0
老人保健特別会計	0
農業集落排水事業特別会計	0
公共下水道事業特別会計	0
介護保険特別会計	0
後期高齢者医療特別会計	0
水道事業会計	0

平成22年3月31日現在

前年同月比

住民登録人口	8,203人	△85
世帯数	3,224世帯	15

- 農林水産業費
農業や漁業の振興、保安林の保護に要する経費
- 商工費
商工、観光に要する経費
- 土木費
道路や港湾の整備、町営住宅に要する経費
- 消防費
消防、防災対策に要する経費
- 教育費
小中学校やこども園、図書館、社会教育に要する経費
- 公債費
町債の元利償還に要する経費
- 諸支出金
特別会計への繰り出しに要する経費
- 《歳出・性質別》維持補修費
公共施設等の修繕に要する経費
- 扶助費
児童や高齢者、障害者の方の福祉向上のための経費
- 補助費
個人や団体に対する負担金補助など
- 普通建設事業費
道路や建物などの建設事業に係る経費
- 公債費
財務省や金融機関から借りたお金の返済金
- 積立金
各種目的に応じて設置された基金への積立金



参議院議員通常選挙が実施されます

参議院議員通常選挙の投票日は左記のとおりです。棄権することなく投票しましょう。

投票日 7月11日(日)

投票日当日の投票時間は午前7時から午後6時まで

(町内6カ所 各投票所)

公示日 6月24日(木)

期日前投票 6月25日(金) から7月10日(土) まで

期日前投票の投票時間は午前8時30分から午後8時まで

(美浜町役場 1階相談室)

投票できる方

日本国籍があり平成2年7月12日以前に生まれた方で、平成22年3月23日以前から美浜町に住所を有する方が投票できます。

(平成22年3月24日以降美浜町へ転入された方は、以前の住所地に選挙権が残っている可能性がありますので、以前の住所地の選挙管理委員会へ問い合わせてください。)

なお、禁固刑以上の刑に処せられている方、成人被後見人などの場合は選挙権がありません。

「身体障害者手帳の1・2級をお持ちの方で一定の要件を満たす方」、介護保険制度の認定が「要介護5の方」は、自宅で投票できる制度があります。

● 問い合わせ先 選挙管理委員会 TEL 231-49001

「1票」
託そうこの国
わたしの未来

(臨時啓発スローガン)

大事な投票、忘れずに!



国民年金

「消えた年金」問題
年金記録の回復が早くなります

次の基準に当てはまる方は、年金記録確認第三者委員会が審議することなく、年金事務所の調査で記録を回復できます。

年金事務所で迅速に記録を回復できる基準が新たに追加されました

① 厚生年金：標準報酬月額額の改ざんの疑い
6カ月以上さかのぼって標準報酬月額が大きく引き下げられている記録が、事実と反していると疑われるなどの条件を満たす場合

② 厚生年金：脱退手当金の誤った支給記録

昭和49年まで発行されていた厚生年金の被保険者証に、脱退手当金を支給した表示(印)がないなどの条件を満たす場合
脱退手当金の支給日より前に、その計算基礎にされていない厚生年金の期間があるなどの条件を満たす場合

③ 国民年金：2年以下の記録もれ

保険料納付記録がもれていると思われる期間が2年以下であって、その他の期間は納付済みであるなどの一定の条件を満たす場合

このほかに、確定申告書の控えが残っている場合や、お勤めの事業所が廃止された後に厚生年金の加入記録がさかのぼって変更されている場合などの回復基準があります。

● 問い合わせ先

年金事務所
TEL 07391-2410435

厚生労働省・日本年金機構



後期高齢者医療制度の保険証の色が 『みず色』から『うすいオレンジ色』 に変わります

平成22年7月31日の有効期限満了に伴い、保険証（被保険者証）を更新します。
新しい保険証は『うすいオレンジ色』になります。
7月初旬頃から順次（簡易書留）郵便にて郵送する予定です。

今回お届けする『うすいオレンジ色』の保険証は7月1日から使用できますので、6月30日までは現在お持ちの「みず色」の保険証を使用してください。

（「みず色」の保険証は8月1日以降は使用できません）

○現在お持ちの保険証「みず色」について

新しい保険証『うすいオレンジ色』がお手元に届き次第、「みず色」の保険証は、役場にお越しの際に返却していただくか、自分で細かく裁断するなど、住所・氏名などが他人に知られないよう十分注意してください。

※平成22年度住民税の課税所得により、一部負担金の割合が変更になっている場合がありますのでご確認ください。（住民税の課税所得が145万円以上の被保険者のいる世帯の方は、一部負担金の割合が3割となります）

（例）

今まで1割だった方が3割負担に変更となる場合
「3割（平成22年7月31日までは1割）」と表示されます。

● 問い合わせ先 健康福祉課 Tel 23-4950

後期高齢者医療被保険者証	
有効期間	
被保険者番号	
住所	
氏名	見 本
生年月日	
資格取得年月日	
有効期限	
交付年月日	
一部負担金の割合	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	和歌山県後期高齢者医療広域連合

● ● 子ども手当の現況届はお済みですか？ ● ●

現在、子ども手当を受けている方は、毎年6月中に「子ども手当現況届」を提出しなければなりません。（4・5月に新規認定を受けた方は不要）

この届は、6月1日における状況を記載し、子ども手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものなので、この届が提出されない場合、6月以降の手当は（提出があるまで）支給されません。

提出期限は6月30日でしたが、未だ提出されていない方は至急、提出してください。

現況届に必要な添付書類

- 受給者が被用者（厚生年金等の加入者）である場合は
……………健康保険被保険者証（受給者本人のもの）
- 受給者と子どもの住所が違う場合は
……………別居監護申立書（子どもが美浜町以外に在住されている場合は、子どもの住む世帯全員の住民票も必要です）

提出先

住民課

● 問い合わせ先 住民課・子ども手当係 Tel 23-4904



ご存知ですか？ 個人住民税の特別徴収制度…

事業者の皆様

従業員（給与所得者）の所得税は給与から源泉徴収しているけれど、個人住民税は徴収していない・・・ということはありませんか？

従業員の皆様

給与所得に係る個人住民税は特別徴収されていますか？

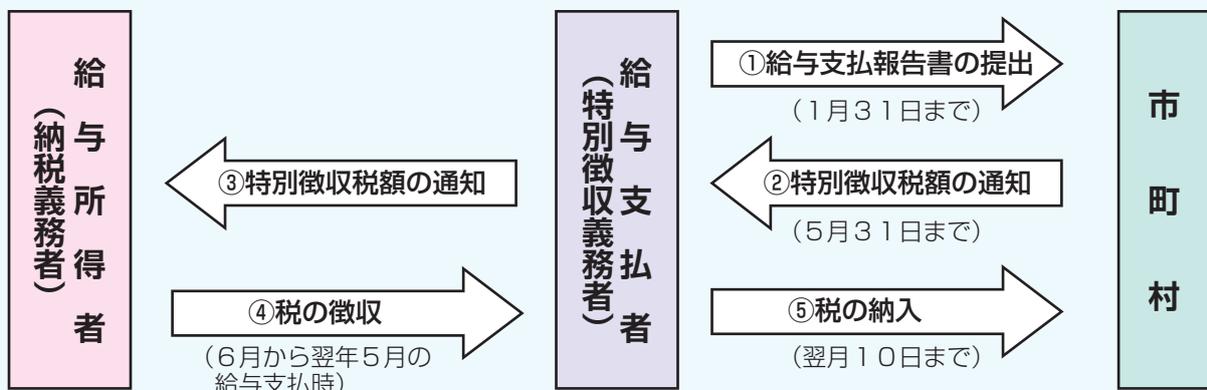
特別徴収とは？

- 所得税の源泉徴収にあたるものが、住民税では特別徴収と呼ばれています。
- 個人住民税の特別徴収とは、事業者（給与支払者）が従業員（納税義務者である個々の給与所得者）が納めるべき税額を、毎月の給与の支払時に徴収（天引き）し、その徴収した税金を市町村に納入していただく制度です。
- 従業員ごとの住民税額は、市町村で計算し、お知らせしますので事業者の方にとっては、所得税のように年末調整をするなどの手間がかかりません。
- また、従業員の方にとっては、納税のために金融機関等の窓口に出向く手間を省くことができます。

所得税の源泉徴収義務者である場合は、
個人住民税についても特別徴収の義務があります！！

地方税法では、前年中に給与所得があった個人住民税の納税義務者で、その年の4月1日現在で、事業者から給与の支払を受けている方は、特別徴収の方法により個人住民税を納税していただくことになっています。

個人住民税の特別徴収の方法による納税のしくみ



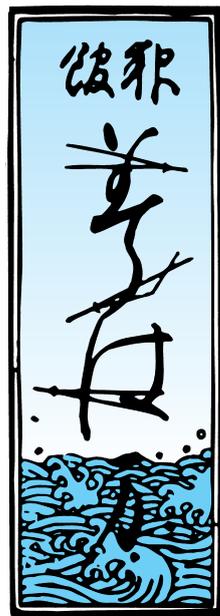
※住民税をはじめとする地方税は、みなさんの身近な行政サービスに使われています。

● 問い合わせ先 税務課 TEL 23-4903



第21回春季ビーチボールバレーリーグ戦の結果

5月から開催していました、町ビーチボールバレーリーグ戦は6月7日（月）に全日程が終了しました。
参加は6チームで、松洋中学校体育館で開催しました。
結果は、次のとおりです。



優勝 ちゃっぴいず

準優勝 てんとう虫



監督: 榎神礼子
選手: 榎神礼子 宇戸さゆり 津村道子 平山淳子
榎本香織 岡本恭子 龍神智美 北裏和歌子
常風基代 岡田豊子 田淵真帆 濱地由羽
山ノ内典子 田口尚子 中村いづみ

監督: 龍神寿花
選手: 龍神寿花 井原由賀 谷口みち 浜口理恵
福山寛子 福山敦美 堂前 愛 尾上 優
濱崎利加

ウミガメの産卵情報



今年もウミガメの産卵季節がやってきました。
煙樹ヶ浜では毎年のように産卵が確認されてい
ましたが、昨年は残念ながら産卵は確認するこ
とができませんでした。
今年度は、すでに上陸が確認されており、産卵は
していなかったものの、期待ができると思われま
す。
ウミガメや産卵後跡を見つけた時は、掘り起こし
たりせずに、そっと見守っておいてください。
また、発見された方はお手数ですが、町教育
委員会へ連絡いただくようお願いいたします。

● **連絡先** 中央公民館 Tel. 22-7309
(月～金 午前8時30分～午後5時15分)
町立図書館 Tel. 22-8480
(土・日 午前9時30分～午後6時)

3位 リトルエッグ

監督: 乙田光代
選手: 乙田光代 野田智栄美 山本通世 山本栄子
塩崎菜穂子 東久保敦子 米田敦子 安達和代
栗本雅子 中村美保 峯玉静香

第54回美浜町長杯争奪野球大会 出場チーム募集!!

町体育協会では、8月8日(日)第1若もの広場を主会場
として行う「第54回 美浜町長杯争奪野球大会」の参加者を
募集しています。

真夏の陽射しを浴びながらグラウンドで楽しくプレー
してみませんか！

※大会要綱は中央公民館、松原地区公民館にあります。

● **問い合わせ先** 中央公民館 Tel. 22-7309

美浜俳句会

金谷 静江

竹の子の息吹に濡るる新聞紙
つりがね草咲きしと便り書き出しぬ

下原しずこ

揺れている藤の花房風さやか
五月未ぬ夫は帽子を新しく

下村 十美

路つみて巻き寿司の芯豊かなる
山つつじ香よりも色を好みをり

関谷 季雄

五月晴れ物干竿は子だくさん
ここだけの話きいてる葱坊主

田端美弥子

盆栽に走る鉢や五月風
検診の視野にとび込む新樹光

中村つた子

箱飯腹いっぱいに収まりぬ
風受けて九十九折りなる藤の棚

室田 典子

ものの芽の土にしみ入る雨二日
にびいろの海の霧笛のまたひとつ

西田 和代

薫風や繻く母校百年史
単帯出して暫しは妣とるる



松洋中 職場体験学習

松洋中学校2年生73名は、5月18日(火)~20日(木)までの3日間、職業体験学習を行いました。各現場では、仕事内容の説明を受け、実際にその仕事を体験してもらい、生徒達からは「真面目に一生懸命すれば、相手に気持ちが伝わるのだと思いました。」「3日間の職場体験学習は、とても自分のためになりました。とても良い思い出になりました。」「とても良い経験になったので、大人になったときに、この経験を生かして頑張りたいです。」など、達成感や充実感あふれる感想が寄せられました。

最後に、この職場体験学習を実施するにあたり、ご協力くださった各職場の方々に深く感謝します。ありがとうございました。



ヤナギヤ

ケーキ作り
おいしそう~(^.^)



飛鳥美容室

パーマは難しい~(>_<)



グループホーム松風みはま

さあ皆も一緒に!(^^)!



御坊南海バス株式会社

未来の運転手!?



こじか園

こうするんだよ~(^.^)



陸上自衛隊

敬礼!!決まってるね(^.^)



新刊案内



すれ違う背中を
乃南 アサ/著

「過去」の発覚に未だ怯えながら暮す芭子。

不用意に「塀の中の体験」を口走りがちな綾香。

しかしムショ帰りコンビは着々と、自力で第二の人生を築き始めていた。

奇妙に心惹かれる女と不思議な独身男が、二人を唐突に振り向いたのはその頃のこと。

彼らの背中にはいつも謎が匂っていた……。シリーズ第2弾はミステリー風味！



あっぱればんつ

うさぎ、ひよこ、ねこ、ぶた、てんとうむし…。

みんなが自慢のばんつを披露しています。

さて、きみのばんつはどんなばんつ？

いろいろな動物たちのばんつを楽しく紹介する絵本。

今月のおはなし会

- ☆7月10日(土)
- ☆午前10時～午前10時30分
- ☆中央公民館大会議室

☆幼児・児童を対象とした「森のオアシス」による絵本・紙芝居の読み聞かせです。毎月第2土曜日に開催しています。

7月 休館日のご案内

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

※○で囲んだ日が休館日です。
※休館日は月曜日・祝日・月末などです。
※開館時間は午前9時30分～午後6時です。

夏休み中は月曜日
も開館します



影法師
百田 尚樹/著

光があるから影ができるのか。

影があるから光が生まれるのか。

ここに、時代小説でなければ、書けない男たちがいる。

父の遺骸を前にして泣く自分に「武士の子なら泣くな」と怒鳴った幼い少年の姿。

作法も知らぬまま、ただ刀を合わせて刎頸の契りを交わした十四の秋。

それから一竹馬の友・磯貝彦四郎の不遇の死を知った国家老・名倉彰蔵は、その死の真相を追う。

おまえに何が起きた。

おまえは何をした。

おれに何ができたのか。

友学の森



美浜町立
図書館だより



パスタマシンの幽霊

川上 弘美/著

料理をしない彼の部屋にあったパスタマシン。

“あたし”は別に女がいると思い、問い詰めるが、彼は「死んだばあちゃんが出てきて使う」と言い…。

深々と心にしみる短篇集。

『クウネル』連載などをまとめて書籍化。

ブックリサイクルのご案内

平成20年4月から平成21年3月までに、図書館で購入した雑誌を無料配布します。

開催日 7月18日(日)

時間 午後1時30分～午後3時まで(無くなり次第終了)

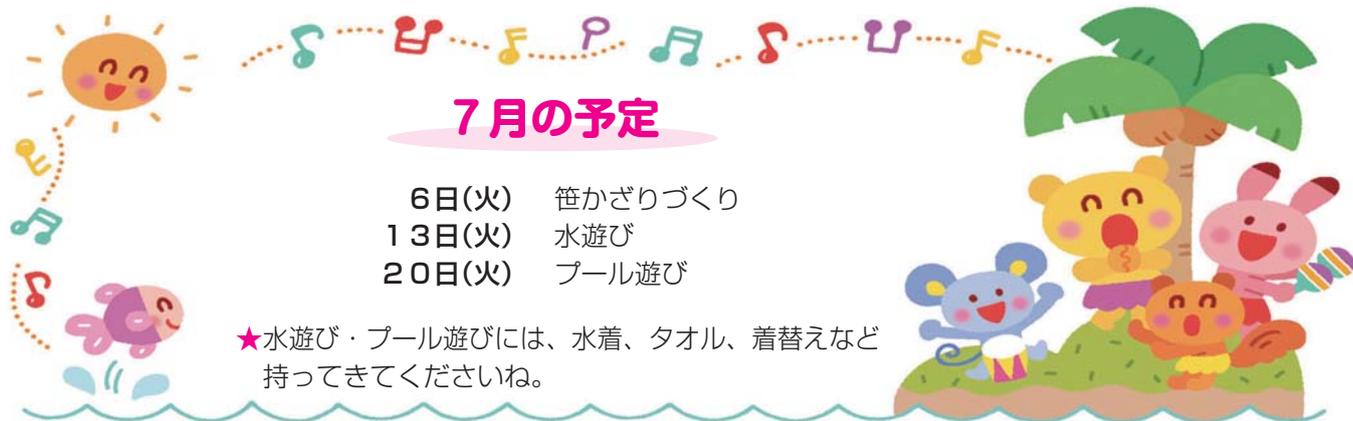
場所 中央公民館研修室

※一人何冊でもかまいませんが、1つのタイトルにつき5冊までとさせていただきます。

一人でも多くの人に、欲しい雑誌をと思っていますので、ご協力よろしくお願ひします。



子育てつどいのへやコーナー



7月の予定

- 6日(火) 笛かざりづくり
- 13日(火) 水遊び
- 20日(火) プール遊び

★水遊び・プール遊びには、水着、タオル、着替えなど
持ってきてくださいね。

～5月はこんなことをしたよ～

5月11日(火) 『保健師さんのお話』

出口保健師さんが睡眠や規則正しい生活について、わかりやすくお話をしてくれました。



5月18日(火) 『お花や野菜を植えよう』

アサガオやヒマワリの種、ピーマンやナスビなどの苗を親子で仲良く植えました。



5月25日(火) 『ボール遊び』

ペットボトルのボーリングや玉いれ、牛乳パックで作った玉転がしなど、色々なボール遊びを楽しみました。



準要保護就学援助費制度

経済的な理由によって、就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、義務教育を円滑に実施することができるよう、学用品費や修学旅行費など一定の援助を行う支援制度です。

この制度を利用したい場合は、お子さんが通学する学校にご相談ください。

家族でむし歯ゼロへ

「家族でよい歯のコンクール」
知原純子さん・飛羽くん親子がむし歯ゼロで受賞

6月5日(土)に開催された日高歯科医師会
御坊保健所主催の「よい歯のフェスティバル」で、
「第一回家族でよい歯のコンクール」の表彰が
行われました。

美浜町から知原純子さん・飛羽くん親子
(吉原)が優秀賞を受賞されました。

「家族でよい歯のコンクール」は、平成21年
4月1日～平成22年3月31日までに3歳児
健診を受診した幼児とその引率者(両親や
同居する祖父母。以下、親子等という。)の
うち、親子等ともに歯および口腔が正常
健康で、第1次審査の結果、優秀と認め
られた親子などが対象となります。



優秀賞を受賞された 知原 純子さん・飛羽くん

- 知原さんがお子さんのむし歯予防で実践されていることは？
毎食後に歯みがきをし、特に夕食後は私が仕上げ磨きをしています。
子どももお兄ちゃんと一緒に楽しく歯みがきをしています。



むし歯予防のポイント

◆間食の回数は1日2回まで◆

小さな子どもは、1回の食事でたくさん量をとることができません。

そのため、「おやつ」はとても重要な役割を持ちます。

ただし、与える内容や回数、時間によっては、むし歯のリスクになってしまいます。

欲しがるときに欲しがるものをだらだら与えることはやめて、きちんと時間を決め、3度の食事で不足する分を補うことを心がけましょう。



「間食」イコール「甘食」になっていないですか？

◆歯磨き剤の量は歯ブラシの植毛部分の1/2◆

歯磨き剤をつけすぎると、「泡が出過ぎてきちんと磨けない」「研磨剤で歯がすり減る」などと言われましたが、最近は歯磨き剤に含まれる研磨剤の量も少なくなり、歯磨き剤によって歯がすり減ることは考えられにくくなりました。

また、歯の質を強化するためにほとんどの歯磨き剤にフッ化物が配合されるようになりました。

その効果を得るためにもあまり少量では意味がありません。歯ブラシの植毛部1/2程度を目安に使用しましょう。



◆歯磨き後のうがいは2回まで◆

せっかくフッ化物配合の歯磨き剤で磨いても、何回もうがいをするとせっかくのフッ化物が洗い流されてしまいます。

歯磨き後のうがいは2回程度にとどめましょう。

●歯周疾患検診を受けましょう●

成人の80%が歯周病にかかっていると言われています。身体の健康管理として、定期的なお口の中のチェックが大切★

町では歯周疾患予防のため、医療機関での歯周疾患検診を**無料**で実施しています。

対象の方には、**6月に黄色の「歯周疾患検診受診券」**を交付しています。

ぜひご利用ください。

●対象者●

40・50・60・70歳の節目となる年齢の方。
(対象者の生年月日は下記のとおりです。)

40歳:昭和45年4月2日～昭和46年4月1日生まれ

50歳:昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生まれ

60歳:昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれ

70歳:昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれ



『美浜町健康づくり推進員』 募集のお知らせ

町内に居住している方で、自らの健康や健康づくりについて学び、その内容を身近な人や地域の方々へ広く推進する『健康づくり推進員』を募集しています。

主な活動は、まずは自分の健康づくりからです。

- 積極的に検診を受診します。
- 健康づくりに関する教室に積極的に参加します。
- 検診のお手伝いや受診勧奨をします。

和歌山県では、がん検診受診率50%を目標に運動を推進しています。また、保険者(国保など)が実施している特定健診(メタボ健診)も、生活習慣病予防に受診をお勧めしています。生活習慣病予防には、定期的に検診を受診することはとても大切です。

生活習慣病予防について関心があり、自分の健康・家族の健康・地域の健康づくりのために保健事業に協力していただける方は、お気軽に健康福祉課へ応募してください。お待ちしております。

● 問い合わせ先 健康福祉課 TEL 23-4950

浄化槽を設置しているみなさんへ

浄化槽については、浄化槽の保守点検(浄化槽法第10条)、清掃(浄化槽法第10条)、法定検査(浄化槽法第7条及び第11条)が浄化槽法で義務付けられています。

このうち法定検査は、ご使用中の浄化槽が本来の機能を発揮し、保守点検や清掃が適正に実施されているか判断するため、浄化槽からの放流水の水質検査を受けていただくものです。

平成22年度より浄化槽法における権限が和歌山県知事から美浜町長に委譲されたことを受け、浄化槽における水環境保全の推進を図ることを目的とし、適正な維持管理の徹底を図るため、平成22年度より受検していただいた法定検査の結果を報告していただくこととなりました。

つきましては、県知事指定検査機関(社団法人和歌山県水質保全センター)が発行する浄化槽法定検査結果書もしくは受検証明書を上下水道課まで提出してください。

- 対象者** 浄化槽設置者
- 対象期間** 平成22年4月1日～平成23年3月31日に法定検査を受けた方または受ける方
- 提出期限** 平成23年5月31日
- 提出先** 上下水道課 TEL 23-4954

ヤミ金融・多重債務相談の実施案内

①金融相談員による相談

相談日時：月・火・木・金(祝日を除く)午前9時～午後5時
相談形態：電話相談および面接相談

②弁護士による無料相談

実施方法：金融相談員による相談の結果、弁護士相談が必要と判断された場合に限ります。
相談場所：各地区担当弁護士の事務所(和歌山、御坊、橋本、田辺および新宮の5地区)
相談日時：担当弁護士と相談者との間で調整の上、決定していただきます。
相談時間：1人あたり概ね30分間。
実施時間：平成22年4月～平成23年3月まで

● 問い合わせ先

和歌山県商工観光労働部
商工労働政策局商工観光労働総務課
TEL 073-441-2722

金融庁・消費者庁からのお知らせです

貸金業法が 大きく変わります!

平成22年6月18日に改正法が施行され、

- 借入総額が「年収の3分の1」を超える場合、新規の借入れができなくなります。
- 借入れの際、基本的に、年収を証明する書類が必要となります。年収を証明する書類がないと、借りられなくなることがあります。

法律の詳細な内容は、金融庁ウェブサイトをご覧ください。 <http://www.fsa.go.jp/>

借入れや返済のお悩みは、お早めに相談を!

相談窓口の連絡先は、以下の番号でご案内します。

消費者ホットライン(消費生活相談窓口) 0570-064-370
金融庁・金融サービス利用者相談室 0570-016-811・03-5251-6811



家庭ゴミの分け方・出し方について

「分別」と「リサイクル」ゴミの減量化にご協力をお願いします

燃えるゴミ …毎週 月・木曜日（浜ノ瀬・吉原・田井畑・上田井・入山）
毎週 火・金曜日（三尾・和田・本の脇・新浜）

- ・生ゴミは、十分に水分を切って出してください。
- ・古新聞・古雑誌・段ボール・布類は、資源回収にご協力をお願いします。

燃える大型ゴミ …偶数月（2,4,6,8,10,12月） 第1水曜日

- ・一部、対象とならないゴミが出されていることがありますので、ご注意ください。

プラスチックゴミ …毎月 第2水曜日

- ・発砲スチロールは、（小型）プラスチックゴミとなりますので、小さく砕いて指定袋に入れて出してください。戸別収集となりますので、大型ゴミの集積場所へは出さないでください。
- ・ペットボトルは、**キャップとラベルをはがし、水洗いをして拠点回収箱に出してください。**

燃えないゴミ・燃えない大型ゴミ …偶数月（2,4,6,8,10,12月） 第3水曜日

- ・一部、対象とならないゴミが出されていることがありますので、ご注意ください。

資源ゴミ …毎月 第4水曜日

- ・資源ゴミ（缶・ビン）は、戸別収集となりますので、大型ゴミの集積場所には出さないでください。
- ・カセットボンベ・エアゾール缶（スプレー類）は、**必ず中身のガスを使いきってから、穴を開けて出してください。中身が残っているとゴミ収集車の車両火災やゴミ処理施設で火災が発生する原因となります。**
※ガスが残っている状態で穴を開けると中身が噴出して目に入ってしまったら、中のガスに引火するというような事故につながる恐れがありますので、必ず中身を使いきってから穴を開けてください。

※ゴミの分別は、「50音別ごみ分別リスト」を参考にしてください。

● 問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904



献血にご協力をお願いします



下記の日程で行いますので、よろしくをお願いします。

実施日	場所	時間
7月22日(木)	美浜町役場前	午前9時30分～午前11時30分
	WAY美浜店	午後0時30分～午後2時
	国立和歌山病院	午後2時30分～午後4時

● 問い合わせ先 健康福祉課 TEL 23-4950

今から始める、簡単・快適・健康生活!!

参加者 募集!
無料

けんびそうきょうしつ 健美操教室



健美操は、呼吸・精神・身体の3つの調和を基本とし、身体のバランスを整え、全身の血液の流れを良くするので、**気分も爽快に!**

呼吸を大切に、ツボなどを取り入れるので、**足腰に負担をかけず**新陳代謝を高め、体力や免疫力をアップさせる体にやさしい体操です。

どなたでもお気軽にご参加ください。

日程	時間	場所
7月9日(金)	午後1時30分～午後3時	美浜町体育センター

◎運動できる服装

◎持ち物：上履き・お茶か水・タオルなど

● 問い合わせ・申し込み先 健康福祉課 TEL 23-4950



美浜町地域包括支援センターです!

報告

みはま健康教室&みなべ寝込まんず合同教室

6月9日に、美浜町とみなべ町のステップの自主サークルが一同に集まり、合同練習会を開催しました。みはま健康教室からは53名・みなべ寝込まんず22名、総勢75名が参加し、両町のサークル指導者である中図弥生先生指導のもと、「ワイワイガヤガヤ」親睦を深めながら一緒に楽しい汗を流しました。ステップ運動やゲームに加え、美浜町の体操である「まつりん&ぼっくりん体操」も一緒に行いました。運動後は、参加者全員で昼食をとり、互いのサークル活動状況を話し合いました。

『今後も若く元気であるために、頑張ってステップ運動を続けていこう!!』と誓い合いました(^_^)v



9月から6期生の教室を始めます。
7月中旬から新規6期生を募集しますので、みなさん是非参加しませんか?
☆詳しくは、美浜町社会福祉協議会 Tel 23-5393まで

7月の教室の日程は、以下のとおりです。



☆元気はつらつ教室☆

今月の教室のテーマは「体のゆがみ、大丈夫??」です。

日程	場所	時間	内容
12日(月)	地域福祉センター	午後1時30分～	ペルビック(骨盤)ダンス
26日(月)			

*参加費無料 申し込み等の必要はありませんので、気軽に参加してください。
*概ね65歳以上の方対象です。運動しやすい服装でお越しください。

● 問い合わせ先 美浜町地域包括支援センター Tel 23-4905

☆地域巡回いきいきサロンのお知らせ☆

地域での交流を目的に、各地区でサロンを行っています。身近な場所で行いますので、みなさんお誘い合わせお越しください。

日程	場所	時間	内容
5日(月)	本の脇集会場	午後1時30分～	血圧測定 運動指導員による健康体操 読み聞かせ芝居 ゲーム
15日(木)	上田井集会場		
21日(水)	西中会場		
22日(木)	松原地区公民館		
29日(木)	西畜産センター		

*参加費無料 申し込み等の必要はありませんので、気軽に参加してください。

● 問い合わせ先 美浜町社会福祉協議会 Tel 23-5393



錢太鼓の会
宮本まゆみ主宰



サークル名

「錢太鼓の会」

概要

2006年5月から講座が始まり、2007年1月からサークル活動として発足。



主な活動

龍神村から先生をお迎えし、月2回、第2・第4月曜日の午後1時から午後2時30分まで、中央公民館で練習をしています。

特色PR

「錢太鼓」とは、どのようなものかと思われる方もいらっしゃると思います。竹筒33cm(一尺)の中に5円玉をひもで張り、筒の外側を柄テープで巻き、上下に赤白のふさをつけたものです。両手に持ち振ることにより、カラカラと鳴ります。軽いものです。童謡や民謡などテンポのよい曲でリズムに合わせて、お手玉をするように上下左右に振ること、賑やかに座ったままで上半身運動、頭の体操になり、老化防止になると思います。



指導者の伊藤礼子先生は、とてもやさしくパワーいっぱい입니다。先生からはいつもパワーをもらっています。

曲選択も配慮されていると思います。曲の内容が日常生活そのもので、とても気に入っています。

① なかよし音頭

仲良くすること 知ってる人はこの世を楽しく生きられる人への気くばり思いやり 笑顔をやさぬごあいさつ ところが自然に丸くなる なかよし音頭でみんな幸せに これから練習です。

私も平成20年に入会させていただきましたが一回目に習ったことを次回には忘れ、思うように行けず、曲が替わると振り付けも違うので四苦八苦でした。

先生の温かいご指導、先輩方の動作を見させてもらい、なんとかついて行けるようになりまし。

順番を覚えると、動作を大きく表情をつけて、なかなか難しいものです。根気よく続けることで楽しくなります。平成21年11月の文化祭で、初めて披露させてもらいました。

平成22年4月老人ホームにおいて、美浜町民謡クラブの方々と訪問させていただきました。大変喜んでもらい私達も励みになりました。

今年5月、4名の入会がありました。現在会員11名です。

皆さんとても熱心です。

これからは、コミュニケーションをはかり楽しく、皆さんに喜んでいただけるよう練習して行きたいと思っています。

ホーム・施設の方からの依頼があれば、訪問させていただきたいと思っています。

サークルの輪が広がればと思っています。1人でも多くの方々の入会をお待ちしています。



会員の声

佐藤 恒子

錢太鼓は、その名の通り「錢」が触れ合う音を利用した日本伝統のリズム楽器の一種、

出雲地方の民謡の名物として有名な安来節には欠かせません。

その独特の野趣に満ちた手振り調子が人気で、全国各地で愛されています。

数年前に御坊文化会館で演奏されているのを見て、なんと粋で素晴らしい素敵と感動し、自分もしてみたいと思いました。それが実現、伊藤礼子先生に御指導いただいています。

とても難しく奥深いですが、優しく根気よく教えてくださるので頑張っています。

一生懸命錢太鼓を振っていれば、楽しくストレス解消・ダイエット・美容健康にもよろしいようです。

どうぞ皆様、私達と元氣よく振ってみませんか？

ソール・トントン・カチャカチャ・トントン・トントン・ヤァー！

編集後記

運動会といえは秋のイメージが強く、あまりピンとこない方もいると思うのですが、

5月30日、町内2小学校の運動会が開催されました。

当日は晴天にめぐまれ、まさに運動会日和でした。

和田小学校では、煙樹ヶ浜・松林イメージキャラクターのまつりん&ぼっくりん体操も種目の1つにあり、新聞などをみて見学に来られた方もおられ、楽しい時間を過ごせたのではないのでしょうか。

町では、元氣はつらつ教室で「まつりん&ぼっくりん体操」を行っています。

体操は、にわかには広まりつつあります。私も早くマスターしたいと思っています。

(M・T)